

第24期 国立市社会教育委員の会（第17回定例会）会議要旨

令和4年9月27日（火）

[参加者] 日野、砂押、石居、矢野、栗畑、中野、朝比奈、笹生、倉持、生島

[事務局] 井田、土方、高橋

生島議長 では、時間となりましたので、第24期国立市社会教育委員の会第17回の定例会を開会したいと思います。定足数に達しておりますので、会議を始めさせていただきますと思います。

まず初めに、本日の配付資料について、事務局からお願いいたします。

事務局 事務局でございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。まず、次第が載っているほうの山を御覧ください。次第が一番上に乗ってございます。その下に、資料1、資料2、それから、事前の配付資料には入っていませんけれども、資料3として、都市社連協の第2ブロック研修会の開催の資料が、A4判でばらばらになっていますが、通知文と開催要項、交通案内、この3枚が資料3となります。

それから、もう1つの山を御覧ください。第16回定例会の議事録を載せています。こちら、内容に修正等ございませんでしたら、市のホームページに掲載させていただきます。それから、公民館だより、図書室月報、いんぷおめーしょん、社協連会報、とうきょうの地域教育が、1つの山として置いてございます。

それから、本日追加資料として、砂押委員より資料配付がございました。資料番号はありませんけれども、「砂押メモ」と書かれたものでございます。

配付資料は以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。

では、早速ですけれども、報告書案の検討についてということで、進めていきたいと思っております。

最初に、前回の確認をしていきたいと思っております。前回の定例会では、提案書の取りまとめに向けた審議を行ってまいりました。それで、構成案の章立てについて、そして特に、資料1を御覧いただきますと、1番の各施設、それぞれインタビューしてきたことをどのように取りまとめていくかということにつきまして、議論をしてきました。

その結果ですけれども、特に施設のヒアリングをしてきたことについて、報告する内容なんですけれども、かなり今の段階は詳細に書かれています。皆さんから、それぞれ担当で記録していただいたことをそのまま、こういう形で貼り付けてもらうということをしておりまして、全体としてはかなりボリュームがある状態です。どういう形でこれをまとめていくかということについては、ちょっと後に置いておこうと。これをスリム化していくのか、またはこのまま行くのかということについては、ちょっと後にしておこうと。今はこれを材料としながら、ここから、ある意味分析できるといいますか、抽出できる、2番以降ですね、資料1の7ページ以降になりますけれども、今度は我々の分析になります。横断・連携のプロセス、成果、意義であったり、課題とか視点、提案、こういったものにつきまして、まず最初に検討をしていこうと。ここを考えていく上で、1の部分で使っていくものもあるかと思う、そうしたときには、1の場合によってはスリム化して移動させてくるということもあるかと思

ますし、または重複して書いておくこともあるかと思います。そういう形で、1は今のところ残しておこうということにしてあります。これが現段階の状況です。

そういう意味で、前回は、7ページ以降のプロセス、横断・連携でどんなものが出てきたのか、各施設ごとにプロセスや成果、意義について触れていこうとしたり、議論をし始めたんですけども、こちらのほうをよく見ていこうとするよりは、先に課題とか提案とかいうことも話題としては挙がってきていましたので、議事録の中でそうした課題とか提案に関係するものも、今、事務局のほうで、こちらに埋め込んでもらっております。これはもちろん、この後整理していくことも必要になっていきますけれども、既に出てきたアイデアとして、このように落とし込んでいますので、これもまた振り返りながら、整理していきたいと思っております。

今日はメインとしては、2のところですか。それぞれの施設、インタビューをさせてもらいながら、横断・連携としてどんな成果が見られたのか、どんなふうにプロセスがつけられて、成果が見られたか、または横断・連携としてどんな意義、成果があったかということについて、少しこの中でもみ合っているところを、メインの議題としていきたいと思っております。

それで、今回ちょっと皆さんの呼び水になればと思っております。2、3、4それぞれ、項目のテーマの下に、ちょっとしたリード文を加えてみました。そうすることで、ここではこういうことを言うんだというのを分かりやすく、呼び水にして議論がうまく弾めばいいなと思っております。

ちょっと7ページを見ていただきますと、今日議論するところですが、2.横断・連携のプロセス・成果・意義ですけども、「5つの生涯学習関連施設における「横断・連携」の特徴や具体例をふまえて、「横断・連携」はどのように進められてきたか(プロセス)、また、それを通じてどのような成果や意義が見られたかについて考察する」ということで、今日はこの部分を埋められるように議論していきたいと思っております。

前回はまだまだあまり御意見が出ていないので、この辺が今日はいまうまく、いろいろな話題が出てくればいいなということになります。場合によっては、5つの施設間、それぞれ個々に横断・連携の形があるかとも思いますし、共通するようなところとか、串刺し状にできるようなところもあれば、重ね合わせて議論ができればいいなと思っております。

前回、ここが一番上に書かれていますが、中野委員からもありましたが、連携によって学びを広げていくという意味では、施設側の目線じゃなくて、利用者とか学習者の目線、ステークホルダーという言い方もされていきますけれども、そういう視点を持って我々は議論していけばいいんじゃないかということもありました。皆さんの中でもぜひ意識していただけたらいいかなと思っております。

それぞれの施設のことを振り返りながら、特に御担当いただいた施設を振り返りながら、今日は、この2のところではどんなことが言えるか、お持ち寄りくださいということが一応宿題になっておりました。

先に砂押委員からメモが出されて、私もまだまだあまり読めていないんですけども、前回はいろいろ、葛藤されたり、苦悶されたりしておられたところもあったりしたので、先に砂押委員、このメモを踏まえて御発言いただけたらと思うんですけど、いかがでしょうか。

砂押委員 今の7ページからの2、3、4のところを、書いてある皆さんの意見を読みながら、特に4の部分を、視点、どうやって書いていくのかということを中心としてちょっと考えてみました。説明していいですか。

生島議長 はい。せっかくなので。その後、皆さんにも……。

砂押委員 今日議論しようとしているところから外れるのか、スピードアップし過ぎているのか、よくまだ分からないんですが、何かまとめてこいと言われたので、書いてまとめたことをそのまま印刷して持ってきたのがこれです。

まず、生涯学習の振興を図るといふ大目的ですが、それがどういうことかということからちょっと整理していきました。まずは、現状を乗り越えて、新たによい企画が生まれて、市民の選択肢が増えるということ、また、現行でやっている生涯学習の企画の中身がより改善されて、よりよい内容になるということ、3つ目は上記①、②を通じて、より多くの参加者が実現するというようなことかなと考えました。というか、とりあえず定義しまして、これが、私としては、求める横断・連携をやる意味合いだろうと思ったわけです。

今回5つの施設から、サンプル的にヒアリングしたわけですがけれども、共通して感じたのは、やっぱり市の職員の人的パワーが足りなかったり、時間的な制約があったりというようなことです。そういう意味で、職員同士ではなかなか思い至らない、発想が広がらない、手が回らないといった課題。これらを、各種団体との連携・協働によってカバーするということが、各施設とも一つの目的になっていたのではないかと思います。

ただ、今回サンプルでヒアリングした5つの施設に対して提言するというだけでなく、今日いただいている生涯学習の推進計画では、それぞれ担当課があって、それぞれの担当課がいろんな生涯学習の振興・推進計画を進めていますので、そういった全ての施設、全ての担当課の職員が、連携、協働を進めて、いろんなことに思い至る、活動が広がる、手助けとなるというようなことを推奨するのが大事なのかなと思ったということです。

ここからは4つ目の丸ですがけれども、成功例として僕が考えたのは、もうざっと、頂いた資料を見ながら数行にまとめたんですけど、体育協会の実行委員会方式、図書館のボランティアグループ方式、公民館では一橋大学との連携協定を結んでいましたし、そのほかにもいろいろな機関と連携をして講座をやっているという話がありました。一方で、芸小ホールは、若干助成金獲得に一生懸命だったなという印象が強かったと思っています。郷土資料館も、暮らしを記録する会と自然クラブというのがあって、高齢化でなかなか新しいことへの取り組みなどにはちょっと課題があるのかなと思ったんですけども、郷土資料館をサポートするグループとしては、十分機能しているのかなと思いました。

成功例の特徴ということでは、実行委員会方式も、図書館のボランティアも、一橋大学も、暮らしを記録する会とか、自然クラブもそうですが、やはりボランティア的というか、市民が自主的に業務をサポートするグループ、これをかなり時間をかけて育てていることなのかなと感じました。図書館などはボランティア育成に10年ぐらい時間がかかっているという話もありましたし、そういったことが成功例に通じていることなのかなと、私は思いました。

特にヒアリングする中で、国立市民の皆さんは生涯学習への積極性も、どうもほかの市と比べても非常に強いというか、意欲的であるという傾向も分かりましたので、それであるならば、その市民の意欲をきちんと受け止めて、こういった成功例に倣って、市民によるサポートグループ、図書館のボランティアみたいなものを、時間がかかったとしても、何年かかるのか、何とも言えませんけど、育てていくというのが近道ではないかなと思いました。そういった養成塾みたいな役割を、公民館に位置づけるということも手かもしれないなと感じた次第です。

そう思った理由のもう一つが、皆さん、裏面の「公民館だより」を見ていた

だきたいんですけど、これ、すみません、手前みそなんですけど、NHK学園の寺澤先生という数学の先生が書いた「子ども・若者を支える地域の“つながり”づくり」というタイトルの記事ですが、2016年からもう随分長く、この先生とスクールソーシャルワーカーをやっている小暮先生と2人で、公民館と協働してこういった、いわゆる子供・若者支援に関わる講座をやっています。実際、公募して始めて20人ぐらいになっているそうです。この子供・若者支援の受講生というか、この20名ちょっといるぐらいの市民グループが、昨年ぐらいから、私もNHK学園の中で、「寄り道カフェ」という活動を実際に始めました。それまでは多分、いろんな勉強をしている、つながりのメンバー、ワークショップ的なメンバーだったのではないかと思うんですけど、実際の活動につながり始めて、やっと学園内でも「あ、こんなことやってたんだ」みたいな認知をされてきたところなんです。

NHK学園に来ている高校生の中にはいろいろな生活面、家庭面での課題を持っている方とか、いわゆるヤングケアラー的な学生もいたりして、なかなか家に帰れない、帰りたくないとか、居場所がない子供たちもいます。その人たちが寄り道できるところを、寄り道カフェと言って、去年から始めたわけです。今は大体月3～4回やるようになってきて、大体昼の12時から夕方4時、5時ぐらいまで、ずっと寄り道できるような場所を、講座でつながった市民の人たちがつくってくれているという状況になっています。

やっぱり子供と接するには、ある程度育成された信頼の置ける人たちじゃないといけない、ということがあります。どこかから連れてきて、やって、というわけにはなかなかいかないので、そういう意味では何年間かのこの講習で、そういう信頼の置ける人たちが育成されてきて、今やっと具体的な活動につながっている、ということだと思います。去年ぐらいから、学園の中でこういう具体的な取組が始まったので、最近はとくに強く認識されるようになってきました。

これを見ても、2016年から講座が始まり、具体的な活動をやり始めたのが去年ということですから、大分時間はかかっているんですけども、やっぱり、そういう時間がかかっても、こういう形で人を育成をして取り組むということも大事なのかなと思いますし、ほかの施設の中で行うこともあり得るのかなというふうに思っています。

その育成の仕方というのは、うちの学校の先生と公民館の館長さんと、かなり協議して、どういう講座をやるかいろいろと悩みながらつくってきたというようなことがあるようです。

この講座の生徒の人たちがいまNHK学園に来てやってくれていますけど、別にNHK学園じゃなくても、子供・若者支援ということであれば、ほかのところにも、もちろん行けるような人たちにはなっているんだろうなと思います。

なので、こういった形で人を育てていくというのも、大きな提言の一つになるのかなというふうに考えたということです。

実際、今日いただいているこの国立市の生涯学習振興・推進計画の4ページの(2)の13というところが、いま話した、公民館がNHK学園と共催して講座をやって個別の若者支援みたいなことにつながりましたみたいな報告として書かれています。

最後の丸に、「またアイデアとして」と書いてありますけれども、生涯学習振興・推進計画の重点施策のところ、各種団体との連携・協働というふうに、各担当課が書き入れているところがあります。公開版には載せなくてもいいと思うんですけど、やっぱり市役所の中で情報共有するに当たっては、各種団体と連携したというのであれば、じゃあ、どこと連携をしたのか、団体名であったり担当者名であったりを書いて、市の職員なり市の施設なりで共有するとい

うのも一つのアイデアかなと思いました。人脈の有効活用と書きましたけれども、連携先に必ず誰か知っている人がいるわけですから、そういったところを市役所の職員の間で共有しながら連携・協働というのを進めていくということも、一つの手かなと感じた次第です。

生涯学習課のところでも、NHKの事業部と連携して云々ということも書いてあったんだけど、誰と連携しているのか書いてなかったので、よく見えなかったところもあつたりしますので、これはアイデアですけれど、そういった形で仕組みをつくっていくということもあるのかなと思いました。

これまでの話が、今日の議論と合っているかどうか、そこは御判断にお任せいたします。すみません。以上です。

生島議長 ありがとうございます。NHK学園の実践のことも含めながら、御紹介いただきましたけれども。上の3点に関しましては、これまでここで確認していきながら、我々のスタンスとしてどういうふうこれをまとめていくかということ、改めて砂押委員なりにそしゃくしていただいたということかなと思っておりました。でも、特に3点目で書かれていることは、やっぱりここで共有しておきたいなと思っているところですけど。5施設への提言が目的ということよりも、生涯学習振興・推進ということを進めていく上で、連携ということに対して、やっているけれども、それ自体はなかなか共有されていなかったりもする、そういう意味で、隣の施設ではこういうことやっているんだとか、このことによってこんな成果が生まれたんだというようなことが、ある意味見えてくるというか、発想が広がるとか、手助けになると、ここに書いていただいていますけれど、そんなものになっていけばいいんじゃないかなと、私も思っているところです。

それから、その下の2つは、NHK学園のこともお話いただきましたけれども、特に今日の横断・連携ということにつきまして、実行委員会形式ですか、具体的に言うとサポートする組織というのをつくってることによって、その施設で行っている様々な事業をより盛り立てていく、そういう意味での市民組織との連携、その市民組織をつくっていくというようなことが連携としてあるんじゃないかというような一つのアイデアだったかなと思います。本当に、今日の一つのポイントにもなってくるかと思うんですけども。ありがとうございます。

皆さん方もぜひ、お考えいただいてきたこととか、特に今日は、この2というところで、自分が担当した施設を振り返ってみるとこうだったとか、または砂押委員からお話があったようなところと重ね合わせていただいてもいいんじゃないかと思えますけれども、御発言いただければいいなと思います。いかがでしょうか。どなたからでも結構ですので。

では、中野委員、お願いいたします。

中野委員 前回、議長のほうから、職員さんからのヒアリング内容で、これって連携だよねって、そういう対応を持ち寄ってくださいというお話でしたので、この前、皆さんがお話しされた中で、私がもう少し郷土文化館のほうで連携ができているかなと思った点は、郷土文化館は開設して30年になると、結構歴史が積まれているわけですけど、お話しいただいた学芸員さんは、開設当時は当然いらっしゃらなかったはずですが、でも、民具案内の皆さんと開設当時から連携して事業を継続されたということをお話しされた、そのことについて、ヒアリングの後にもお話ししましたが、継続ということで、縦の連携ということをそのとき強く意識したわけですけど、でも、連携はやっぱり縦横、縦横無尽につながっているということが、学びを広げているんじゃないかなというふ

うに、この話から感じて、これも連携かなど。もう一つの連携かなということ
で、議長からの宿題ということで、お話しさせていただきました。

生島議長 ありがとうございます。中野委員、今のに少し加えていただければいいな
と思ったんですけども、具体的に縦横、縦横無尽にというふうに言っておら
れた、縦というのはどういうことを指しておっしゃったかというのを教えてい
ただけますか。

中野委員 もともと民具案内は、教育委員会と第一小学校のほうでやられていた事業
を、郷土文化館が設立されたときに、それが郷土文化館のほうに移ってきたと。
その事業があったから、郷土文化館のほうはきちっとそういった事業ができる
状況じゃなかったのを、民具案内の方に継続してやっていただけたというよう
なお話だったと思います。そういう郷土文化館の職員、学芸員さんができない
ことを、きちっと継続というか、受け継いでやっていただけたことによって事
業が継続できた、そういう連携ですね。

生島議長 分かりました。ありがとうございます。つまり今のポイントは、継続が、
市民の民具案内のグループによって継続されてきた、そういう時間的なつなが
りというのを、縦ということで説明されたというふうに解釈してよろしいでし
ょうか。

中野委員 はい。

生島議長 そこには当然ながら、後から郷土文化館のほうができているわけですから、
学芸員が置かれたりもしているし、その学芸員さんも代わったりとかもするけ
れども、そういった市民との連携によって、継続して事業をつなげたり、また
は記録していったりするという博物館の機能を充実させてくる、それによって
市民の学習の幅というのも広げていく機会になったんじゃないか、この縦の部
分というのも大事なんじゃないかというふうなことで。ありがとうございます。
そうですね。やはり市民の学習というのが途切れないで来たという、それも
支えられてきているということも大事ということで、御意見をいただきました。
ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。笹生委員、お願いいたします。

笹生委員 このタイミングで手を挙げたのは、これまでのメモを改めて今日のために
ずっと見直してきたんですが、やはり中野委員が以前におっしゃったこと、す
ごく私は心に残っていて。縦の連携、これがやっぱり大事だなと私も思ったの
で、このタイミングで手を挙げさせていただいたんですけれど。まず、一回、
ごめんなさい、そのことは脇に置いておいて。

私は体育館担当でしたので、体育館の事例もしっかり見返した中で、やはり、
これも砂押委員が書かれていることなんですけれど、実行委員会方式によって
市民の主体的な学びを実現できたという例として、評価できるというふうに、
多分これは皆さんと共通認識だと思うんですけれど。また、砂押委員はそれを
乗り越えて、他の例も比較して、自主的な業務サポートグループという抽象化
したお話をしているので、これ以上、私が付け加えることはなくて、あれなん
ですけど。なので、体育館の例を精査した結果、すみません、このぐらいし
かちょっとありませんでした。

その上で次の話題に移りますが、というわけで、各施設のメモもずっと見返
す中で、やはり縦の連携として、研修の必要性ということですね。これまで各

施設の担当者の方が積み上げてきたものが、次の職員さん、新しく来られる職員さんにうまく継続できるような制度的な仕組みを、結構用意できてないとおっしゃっていた施設が多いかなと思いました。体育館もそうですし、公民館なども、それが限界だとおっしゃっていました。

そんな中で、今、中野委員からも御説明があったので繰り返しません、郷土文化館はそれができているなと思って、私もそれは非常にいいことだなと思いました。

ということなので、もし何か今回の提言書に入れさせていただくなら、まず、連携というとよく外の機関と連携しますということが、ぱっと思い至りますが、まず、その大前提として施設内、あるいは職員間で蓄積されたノウハウを継続する、受け継ぐ、引き継ぐ、そういったことも広い意味で連携ですから、そこをまず大事にした上で、横の連携に行くべきということが、私は今回メモを見返していて、すごく思ったことでした。

なので、今回、連携としてまとめましょうというときには、ちょっとイレギュラーな意見になっちゃうかもしれないんですけど、これは率直に私が感じたことでした。

最後にもう一つだけ、すみません。ということなので、その縦の連携が私は大事だなと思いましたけれど、当然横の連携も必要です。そのとき、私の担当した体育館の例に戻ってしまって恐縮なんですけど、多摩障害者スポーツセンターとあまり関わり持ってなかったという反省が聞かれたので、やっぱり同じようなスポーツ施設でも意外と、隣が何やっているか知らないってこともよくあるんだなと思いましたので、今後、横の連携を何か始めるときには、やはり、まずは施設の置かれた環境を精査して、類似の取組を洗い出すといいですか、例えば博物館と公民館で同じようなことを実はやっていたとか、そういったことはあり得る話ですので、何でもかんでも手を広げるといふことよりは、まずは自分たちの置かれた環境と類似する施設がどんなことやっているか、まず洗い出すところから、連携をスタートしていくといいんじゃないですかということが提言に入れられたらいいなということも、この間、考えました。

すみません。大変散らかった話で大変恐縮ですけど。

生島議長 ありがとうございます。最後の提言を、近隣でどういうふうに行っているか、また関連する施設、団体ってどんなことを行っているか、全部何でもかんでも、どこでも広げようじゃなくて、関連するものを一緒にやっていったらいいんじゃないかというような提案というのも、提案のところに入れればいいんじゃないか。一方で、そういうことが見えてきた背景には、実行委員会というものを手前で作っていくとか、関連させていくということもそうですし、近隣の施設との連携ということも、今回ではあったんじゃないかということが、一つのここでの成果として出てきているかなということで、入れ込めればいいなと思いました。

ほかにはいかがでしょうか。関連するものでも結構です。

矢野委員、お願いいたします。

矢野委員 プロセス・成果・意義が、今回の主な議題ですので、くにたち郷土文化館について改めて見返して、特徴として学芸員さんがお話になった4つの事項だったと思うんですが、くにたちの暮らしを記録する会と、自然クラブ、旧国立駅舎関連のイベント、紙の工芸展、陶芸展だったんですけど、これ、全体として見ると、一つ一つは全部、主体とか対象が違うんですね。そういう意味ではすごく多様性があって、関わり方も全部違うと。そういう多様性というのはすごく印象に残りました。プロセスとしてはそうなんだろうと。市民団体の

サポートとか、郷土文化館主体の関わりも全然違うということが印象に残りました。それは成果という意味でしたが、それは裏返すと課題でもあります。

例えば、小学生に対して全小学校が参加して、くにたちの暮らしを記録する会が昔の暮らしを伝えているというようなことがあったとき、逆に言うとそれは国立の南部の生活なんですよ。北部の生活っていうのは、大正末期から箱根土地開発が開発したところに住んでいる、昭和初期からもう住んでいる人たちがいたわけですよ。そこは落ちているんですよ。そういうほうに連携の広がりをもっと広げていくことも大切かなと。国立本店さんだっと思ったんですが、昭和初期の洋館が取壊しになるとき、そこを1か月間借りて、いろいろなイベントをさせていましたよね、冊子も作って。多分、郷土文化館も少し関わりを持ってたと思うんですけど。そういうような形で、国立は北と南がすごく違うことが特徴ですので、それが地域の魅力にもなっていますので、そこら辺をうまく連携していくというのが、今後大事なのかなと思います。

生島議長 地域内の多様性と、それをつないでいく、それが組織というだけじゃなくて、内容的な部分を含めてということですかね。

矢野委員 郷土文化館が旧国立駅舎でイベントをやったというのは、すごくいいことだと思うんですね。

生島議長 連携というふうに言っていくと、つなぐというようなイメージがありますが、そのつなぐものというのは、単に団体とか市民とかという具体的なものだけではなくて、研修とか、今みたいな土地ですとか、歴史、文化の多様性というのもつないでいったほうがいいんじゃないか、そういうアイデアとして、御発言いただいたかなと思います。ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

朝比奈委員、お願いいたします。

朝比奈委員 総合体育館の方とお話をさせていただいている中で、連携する上での課題ということで、マンパワーの不足が新規事業の妨げになっているという御発言がありまして、やっぱり、この足かせをどうやって解いていったらいいのかなというところで、自分がこれまで関わってきたところを少し考えてみたんですけども。

私、スポーツセンターにいたとき、これはNHKの厚生文化事業団の方から、加盟といいますか、話があって、近隣のしょうがいしゃの駅伝をやりたいという話が、意見が出てきたんですね。そのとき、しょうがいしゃ、この近隣ですと、立川、国立等々ありますので、そういったところと連携をしながらやっていく、その場合にはスポーツセンターだけではできないし、各大学にもお願いをして、きちっとしたある程度組織をつくって、そこでやろうではないかということで、開始いたしまして、もう10年以上前ですのではっきりは覚えてないんですけども、たしか9月頃その提案があって、12月に昭和記念講演を借りて、駅伝をやったんですね。思った以上に大勢の方が来ていただいて、よかったなと思っていて。ただ、残念ながら1回で終わってしまったんです。

問題は、やっぱり経費の関係があって、NHK厚生文化事業団も、続けて出すというのは非常に厳しいということになって、泣く泣く1回で終えてしまったんですけども。

ただ、記念公園を借りて駅伝を実施したということで、当時はたしか幾つかの大学、東京女子体育大学とか、国士舘大学とかも運動部の方に声をかけて来ていただいて、助けてもらいましたし、各市が持っている障害者スポーツの関

係団体、こういったところともある意味連携をしながら、実施ができたということで、非常によかったなと思っていますんですけれども。

職員の方が、なかなかマンパワーが不足をしていて、新規事業の展開が難しいという発言がありましたので、そうしたことを乗り越えていく意味でも、人的な交流というのが何らかの形でできていくといいのかなということを、改めて感じました。

取りあえず、以上です。

生島議長 ありがとうございます。人的な交流という意味で、他自治体との連携、他自治体の同種の施設とか、事業の連携ということで、こうしたマンパワーというのを補い合って、盛り上げていけるんじゃないかというふうなことで、お伺いしました。

ほかにはいかがでしょうか。

では、石居委員、お願いいたします。

石居委員 皆さんのおっしゃったことと割と考えていたことは似ている、結論は似ているかなというふうに思いながら伺っていました。その上で、今日は2の部分ということだと思っんですけれど、2、3、4と割とつなげて考えていったほうが、僕の中では出てきやすかったので、つなげてしまったところもあるんですが。

一つ、基本的な考え方として、2は、横断・連携のプロセス・成果・意義ということになっていると思うんですが、皆さんやっぱり、横断・連携という言葉に引きつけて、いろんな事例や可能性を発言されていますし、5つの施設の皆さんも、やっぱりかなり多様なものが出てきた。そのときに、自分で横断・連携というキーワードを出しておきながらあれなんです、最終的にこの横断・連携を、何かしら型にはめる、定義づけをするのか、しないのかというのが、一つ、最後ポイントになるのかなと思いました。

自分の中での結論は、定義づけは多分難しいだろうと思っています。そう考えたとき、この2、3、4をどういうふうに使おうかなと思うと、2はつまり、横断・連携という言葉の前にしたとき、各施設の皆さんがこの言葉から何を連想したかということを知った結果が、2で導き出せる内容で、それに対して3は、それを聞いたときに今度は私たちが横断・連携という言葉に引きつけて、どんな課題があるのかというふうに逆に考えるということ。で、4のところ、最終的にそれを両方合わせた形で横断・連携の可能性というのを示していくということになるので、そういう意味では、横断・連携とはこうですと別に言うわけではなくて、どういうものが出てきて、それを聞いたときに、もっとこんなことがあると我々が感じたのを3に出すというのが、2、3、4を考えたときの2と3のそれぞれの位置づけなのかなというふうに、ちょっと考えました。

ということを先に言った上で、すみません。2の話なんです、私自身は芸小ホールの担当で、芸小ホールは、皆さんの印象もそうだったと思うんですが、やっぱり施設の中でもかなり特徴的な活動をされていたので、これを一般化していくというのはなかなか難しいかなと思ったんですが。

やっぱり印象としては、先ほど中野委員から縦横という話があって、そのときは縦が時間だったわけですがけれども、芸小ホールの際の印象は、同じ縦横というか、水平と垂直という感じの印象を持ったんですが、そのときの垂直は時間ではなくて、お金を引っ張ってくる基になる、より大きな組織というのが想定されていて、そこのつながりの中で企画をつくって、お金を引っ張ってくるという印象がどちらかというと縦方向の印象で。それがやっぱり、連携というときに強く意識されるんだなと思いました。逆に、じゃあ、横のほうは何

があったかという、学校へのアウトリーチのようなものというのが、多分具体例で挙げられていて、水平方向はそういうものを意識されているんだなということを感じました。

なので、それを踏まえて、何を導くかということなんですが、やっぱりこれは芸小だけではないと思うんですが、ここで出された横断・連携というのは、多くの場合、具体的な事業として形になって表れるものというのが、横断・連携の事例として挙げられていたと思います。それはある意味で当たり前のことだと思うんですが、そういう目に見える連携や横断というのだけに収れんしないというか、これは多分、最終的に言うと、笹生委員がおっしゃってくださったような、人のつながりとかいうようなお話につながっていくんだと思うんですが。もっとその手前のところで、最終的に事業には直結しないかもしれないけれども、生涯学習の機会を豊かにしていくところの、可能性やアイデアをつくっていくような連携の在り方というのが、聞いた中では、そんなに出てこないんだなと思ったところがあって。その辺は3の話になっちゃうんですが、2から感じた印象と、その先にある課題というのは、一つそういうところがあるかなというふうに思いました。

あともう一つは、僕は市を越えた連携の話も、実際にできるか、できないかは現実的な問題として別の話なので、その話を始めから切ってしまうというよりは、やっぱり他の自治体も含めて、連携の可能性というのは提言していいんじゃないかと思っているんですけども。

そうした横の連携を模索していくとき、多くの施設で連携の例として挙がっていた話というのは、連携するときの片側の当事者に常に自分たちがいるという形の連携がイメージされていたと思います。そうじゃない連携って何なのかというと、芸小ホールで欠けているなと思ったのはそこだったんですが、貸し館事業と実施事業と分けたとき、貸し館で付き合いのある団体と、実施事業で付き合いのある人、あるいは実施事業に期待を寄せてやってくる人たちというのを、結ぶ役割というのをもっと芸小ホールにはできるはずで、それをあまり考えてないんだなというのを感じたんですね。

その役割というのは、どちらかの片一方に自分たちがいるというよりは、両方をつなぐ真ん中に自分たちが立つということだと思うので、そういう位置に立つ連携のポジション、そういうものがもう一つの可能性としてあってもいいのかなと思いました。

結局、2と3をつないで喋っちゃっているんですけど。なので、感じた特徴の部分が、今の2の話で、僕の中でいうと、3の話は今の課題の部分という、そんなイメージです。

すみません。お題を乗り越えました。

生島議長 いえいえ、ありがとうございます。そうですね。確かに、芸小ホールは縦横という表現があったとしても、違う縦横の中身というのが多く見えたかなと思います。

また、片方、こちらから手を出して向こうでつないでもらうというんじゃないなくて、違う団体同士をつなぎ合わせる、そういうような視点というのにも必要なんじゃないかということで、御意見いただきました。ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。まだ御発言いただいていたいなかったり、これと関連するかなと、違う施設だけれど同じようなパターンだなということでもいいのかと思います。いかがでしょうか。

柴畑委員、お願いいたします。

柴畑委員 何か発言しなきゃいけないということで、体育協会出身の人間としまして

は、お褒めいただきました実行委員会方式。ただ、これは、例えばここにある10月10日に開催されるくにたちウォーキング、第32回なんですね。ですから、ずっと前から実行委員会方式なんです。そのほとんどの実動部隊、いろいろなお手伝い、交通整理だとか、それを体育協会が人数を集めてやっている。で、ほとんどの事務局的な役割は、体育館の職員がやっている。ですから、財団と体育協会の共催事業で、実行委員会制度でやっております。ちなみに、執行委員長は、体育協会の会長です。副委員長は体育協会の副会長さん、理事長さん、かつ財団の理事長さんで、兼、国立市副市長さん。その他実行委員の中に、体育館の館長がいたり、そういうようなことで、ずっと31回やっているんですね。

いろいろ、財団と体育協会の中で、すごいうまくいっているときもあつたし、何となく関係性がぎくしゃくしているときもありました。ただ、その辺はそのときの財団の理事長さんだったり、館長さんだったり、また体育協会側も、そのときの実務面の事業部というところがあるんですが、その人の問題だったり。様々だったと思いますが、ただ、成功している、32回も続いている一つの例は、まさにうまく、共催事業ですけれど、実行委員会方式でやっている。

ただ、それ以外にもう一つやっているのは、今コロナで2年間中止してますけれども、5月5日の子供たちを対象にしたファミリーフェスティバルというものがあつたりするんですが。

一方、国立市内のいろんなことを考えれば、例えばあさって、ここで国立市民祭の第3回実行委員会がここであるんですけども、市民祭も実行委員会です。5月に、当時の佐藤市長の肝煎りで立ち上げた、LINKくにたちというのも、実行委員会制です。回り回って、観光まちづくり協会って、まちづくりの会長さんがやったり、最近はなぜか体育協会の会長さんが、LINKの実行委員長やったりしてますけど。

そういう経験からいって、実行委員会方式というのはやりやすいですね。つまり、実行委員長、委員会の名前の下に行政にこういうことをやってくださいって申入れができるわけです。で、協力している団体ありませんか、または協力していただけてませんか、この企業さん、じゃあ、例えば、商工会などはお金を出してくれるとか。そういうことで、要はお願いしやすいのが実行委員会。実行委員会に、どういう人が名を連ねているかにもかかっている。ということもあるんですね。

ただ、反面、嫌みな言い方をすれば、実行委員会方式を取ったほうが、直接行政へのクレームが入るわけですね。これは行政がやってもいいことなんですけれども、あくまでも実行委員会のそのときの委員長さんが前面に立つわけですね。ただ、当然みんなバックアップする。ですから、実行委員会方式というのは、長い間採用されているし、実際、去年あつた東京オリンピックもそうですよ。

その中で、私はどちらかというと現場にいる人間なので、まあ、いろんな経験をしています。たまたま10月9日に育成会ソフトボール大会なんていうのがありまして。これは18年前までは、当時、生涯学習課の課長さんが事務局になってやっていた大会なんですけど、18年前、たまたま私が所属する小学校が担当校になったとき、実行委員会方式になって、そのときに頑張っているいろいろな資料を作ったんですけども。19年前までは行政が主催でした。今は実行委員会方式になって、市内8つの小学校の育成会の委員長さんで構成されて、行政は、現在子育て支援課ですけども、こちらのほうは事務局として、本当に細かい点を切り盛りすると。ただ、責任者は持回りですから、今年の場合は七小育成会の委員長さんが実行委員長をやっていると。来年は八小さん、そういう持ち回りで決まっています。これは毎年やるという前提で動いていること

ですから、比較的やりやすい実行委員会方式。

ですから、そういったスポーツとか、こういうイベントはやりやすいと思うんですね。ただ、ほかの公民館だとか、図書館だとか、そういうところで実行委員会方式を取ってやるようなイベントって、できたら、もしかしたらいいかもしれませんね。かねてより言っているように、起爆剤になって、それが発生して、その後の何か小さい動きでもいいから継続されるようなというふうになればいいかなとは思っています。

最後に、あちこちになります。たまたまオリンピック終わって1年のイベントが7月に、やはり国立競技場でありましたけれども、地元の東京女子体育大学さんも、オリンピックの成果をその後も残したいということで、簡単に言えばスポーツクリニックなんかも開催している。たまたま偶然なんですけど、8月20日から4回にわたって、先週の土曜日で終わりましたけれども、ソフトボールクリニックなんていうのをやっていただきまして、北京オリンピックの金メダリストさん、佐藤理恵さんという方が、国立市のスポーツ推進委員でもありますけれども、彼女が東京女子体育大学のソフトボール部の監督なものですから、講師になって。まさに人気者なんですね。金メダルも、保護者はじめ、来た子供たちに見せてあげたりして。この帯のところがすごいぼろぼろになってましたけれども。そういうようなこと等、要は地域に貢献したいという中で、たまたまうちが独自に作っているホームページにヒットしたらしくて、相談があったので、20名の定員の中で、国立の小学生で満員にするという約束をした上で案内させていただいて、うまく終わったということなんですけれど。ちょっと話があさってのほうに飛びましたけど。

要は、いろんなことを、やっぱりいろいろ企画しようとしているんですね。今回の場合はたまたまうまくヒットしたので、その後、まだ話は総括していませんけど、監督には当日きちっとお話ししましたし、今後も東京女子体育大学の総務課の御担当の方と、メールになりますけれどもやり取りして、次回に向けての話をしたいと思いますが、やっぱりこれも一つの社会教育、スポーツの部門ですけど、一環だと思うんですけど、オリンピックをきっかけに、大学として何かをしようと思った、地域にも貢献しようと思った、地域の人間がうまくそれに乗れた。だから、連携よりもたまたま、どうしたらいいかなといったらホームページにヒットしたというだけで、その後とんとんと話が弾んだんですけどね。

ちょっと長くなりました。すみません。とにかく言いたかったのは、実行委員会方式のいい点と、結構実績があるんですけど、まあ、危うい点も、なきにしもあらずということですね。

生島議長 ありがとうございます。冒頭で砂押委員が実行委員会方式というのに注目してくださっていて、今の栗畑委員のお話をお聞きしていると、業務サポートをしているというよりは、むしろ一緒につくっている、施設がお願いして団体がサポートしているというより、むしろ一緒につくっていて、やっているというイメージですよ。

栗畑委員 そうですよ。要は毎年の定例行事として予算化も財団のほうでしていますから、それに備えて、もうこの10月10日のために、5月にはスタートしていますから。もう10回を超える準備委員会はやっています。体育協会を中心に。

生島議長 という意味では、単なるサポートというより、むしろ市民が主になって、一緒につくってっていう、パートナーみたいな。

栗畑委員 もう毎年の、これはやらなきゃという責任ですね。逆に義務になってるかもしれない。

生島議長 でも、これはある意味一つの、実行委員の人たちの参加も生涯学習という形にもなっているのかなというふうな。

栗畑委員 ただ、細かいことを言いますと、実情は、私もその委員、事業部という部員だったこともありますけれど、年24回ぐらい、夜7時からの会議に出るといのは、会社員やりながらは大変なことをごさいます。ただ、ここ10年ぐらいの間では、もう2名体制でいこうとか、とにかくやることは賛成、できることは用意する、だから時間的な制約が一番なんですね。その時間的なものを何とかつなげるように、例えば、今までは各所属団体1名ずつ、21名で構成されていましたが、2名出してもいいよと、それで半々にしてもいいよというようなこと等々、人の確保の知恵は出しております。

生島議長 ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。またこの施設のことと言っていないということがあれば。公民館もそうでしたね。では、日野委員、お願いいたします。

日野委員 今、お話を伺って、ちょっとずれちゃうんですけども、朝比奈委員からあった人的交流の部分で、研修のこともそうですし、今もいろいろな実例のお話が出ましたけれども、やっぱり学び手であったり、または企画のつくり手であったり、思いがそれぞれあって、その思いを形にしていくプロセスの中で、いろいろな実行委員会方式でうまくいっているですとか、ボランティアでうまくいっている、そういった事例をお伺いできたかなと思います。

その思いが実現する場ってどこなのかというと、今、やっぱりないと思うんですね、明確なものが。それぞれの施設で、記録の中にもありましたけど、きっかけを逃さずとか、そういう今の担当者の思いの部分の切り口にしてという形で思っているんですけども、そうした思いがつながっていくような場が、一つ新たに設けられるというののもいいことなのかなと、伺っていて思いました。

公民館のほうは記録が、すごくまとめていただいているので、様々な連携という中で、特に他の機関とか市民団体との連携で、新たな、潜在的なニーズが浮かび上がったり、地域の課題が浮かび上がるというようなところ、それから連携することが目的ではない、講座を充実させる、まさに冒頭、砂押委員がおっしゃったところに集約されていくのかなと思うんですけども、そういったことが目的であるという。連携するということを最終ゴールに設定してないところが、非常に重要なところだなと感じています。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

ほかに何か言い残されたことは、私も公民館のことで、触れられていないとか、触れられたこともあるんですけど、公民館に関して、他の施設にないのは、一橋大学との協定を、要するに理念を共有した上で、それを実現させていこうとする、ある意味それが一つのベースにあるというののも、他の施設にはちょっとないケースだなというふうには思いました。約束事をつくっちゃっていくというののも、一つの形としてはあるのかなというのがポイントかと思えます。

今、何か挙がっているものを少しカテゴライズというか、幾つかパターンと

いいですか、いろんな形でまとめて、後でまたちょっと、議事録なども通しながら振り返ってみてもらいたいとも思うんですけども、振り返りながら、また次回に少しまとめたものをお出ししたいと思いますが。

倉持副議長、全体を通して聞いたりしながら、御意見いただければと思います。

倉持副議長 自分の担当は図書館だったんですけども、中央図書館は、さっき砂押委員が指摘してくださったように、結構ボランティアに関わる聞き取りが印象的で、その部分、まとめのところにも書いたんですけども。

今日、全体のお話を伺っていて、そもそも横断・連携、何なのかというか、これは何をまとめようとしているのかというところを、ちょっと立ち返ってみるに、今日いただいた構成案の「はじめに」のところにあるように、生涯学習振興・推進計画の学習機会の充実の部分で、連携・協働することで充実化させるということが期待されていると、学習機会を充実させるために連携・協働するというのが1つの観点で、それは、今日砂押委員が出してくださったメモの最初のところに当たることかなと思ったんですけど。

もう1つの横断というところが出てきた背景は、第5期基本構想の、それぞれ機能を異にする社会教育関係の施設としての連携を深め、運営の質向上を図る、既存の生涯学習施設をより一層効果的、効率的に活用するというところだったかなって、ちょっと今思い出しているところで。そうなってくると、2つ目はもちろん、学習機会、学習の充実にはつながるんですけど、施設の有効活用とか運営の質向上というところで、学習機会だけにとどまらない、市内にある社会教育生涯学習施設を、いかに効果的に、あるいは効果的に活用するか、そのためにそれぞれ異なる機能を持っているから、それぞれ存在しているんだけど、それを横断的に活用していこうという話だったかなと。ちょっと理解が違っているかもしれないですけど、この頭によると、そう思って。

その上で、そういうものが重要だとか、必要だという前提に立って、今回のヒアリングをしているということであれば、1のところでは各施設の聞き取りを基に、その実態や特徴、具体例を伺い。2のところではその意義をまとめるのがいいのか、連携が大事、横断が大事、じゃあ、どうやっているのかって調べたのが1だとしたら、どんな効果が起きているのか、あったのかというところが、1の中に含まれているのか、それが2なのか。横断や連携は、どうやったらうまくいくのかというところが、今、2のところではプロセスと成果と意義と全部含まれているんですけど、どうやったらうまくいくのかというプロセスとか方法とかアプローチというのを、少し分けて整理することができるし、もしかしたらそれが、今、4になっているところかもしれない。視点とか提案のところ、どうやったらうまくいくのかという。で、どんな課題があるのかというところが、3に当たるところかなと思って。

やっぱり、なかなか分けて議論できないので、今日話している中にはそれらの全ての要素が含まれていたんで、2について話しているようであって、アプローチですね、実行委員会方式とか、連携協定という言い方があるんじゃないかとか、アウトリーチができるよねという方法論みたいな部分があれば、やることによってマンパワーの不足を少し解消できる、あるいは逆にできない、課題と表裏一体ですけども、その部分だったり。ボランティアを育成することなんかが入ってきたり。その部分は学びを充実するというところとも関わってくると思うんですけど。

どうやってまとめたらいいいのかというのが、いろんな方法があるなというふうに気づいたというのが、今日の段階なんですけれども。だから少し、どうやって、提言というか提案みたいなところを、今回聞き取りを通して、学習機

会の充実、あるいは施設の効果的な運営のために、どういう方法、アプローチがし得るか、したほうがいいのか、あるいはそのアプローチするためには、どういう土台をつくらなくちゃいけないのかということ、最後に整理として持っていくというふうに行くのかなと思うと……、このまま進めばいいんだろうか。すみません。最後、まとめられなくなっちゃったけど。という感じで。

今日、キーワードはほとんど出たかなというので、あとはそれをどう位置づけるかということなのかなと思いました。

生島議長 ありがとうございます。キーワードは大分出てきたんじゃないかということで、これをこの後、2、3、4というところに分散させていったりとか、繰り返しなり、つなげていくかということ、この後ちょっと加工していくということになるかと思います。ということでしょうかね。

倉持副議長 多分。

生島議長 はい。ありがとうございます。私も今、ば一っと、改めて確認していくと、これが、だから全部2ということでもないと思います。書きぶりもいろいろあるんですけど、近い点として出てきたのは、一つは実行委員会形式というのは一つのつながりの形としてある、これは施設がつくっていったって、何か作業を手伝ってもらおうというだけじゃなくて、むしろ市民も一緒に主になって、事業を企画したりしていく、それによって様々な団体ともつながっていくから、裾野が広がっていくというようなつながり方とか。

一方で、郷土館にあったボランティアもそうですけれども、市民団体を育成したり支えたりしていくことで、施設機能の継続性とか安定性ということ、そのためには、その団体、ボランティアとか、民具の会とか、そういうのを時間をかけて育てていくとか、支えていく、そういうことも必要だという点も出てきたかと思います。

あとは、職員のマンパワーの補充というか、少ない、限られていることがあるので、でも、より充実化させていくためには人的な交流、場合によっては他市町村との連携、他機関との連携、他施設または同業施設との連携というものもあるだろうと。

それから、芸小ホールで見たようなお金でのつながりというものもあるし、今度それを広げていくという意味でのアウトリーチ、横のつながりというものも出てくる。

あとは、利用者と事業主催をしていくような人たちにつなげていくという、中間的な役割を果たすということもあるんじゃないか。そういうことを通じながら、みんなで思いを共有していく。公民館に見られたような、連携をしていることによって、生涯学習、学んでいく内容を発見していくというようなこともあったかと思います。

あとは、協定、約束事をつくっていくことによって、同じ目標に向かっていくというような、そういうつながり方。

それぞれに、そのプロセスがもっとあったり、成果があったり、評価の仕方というのがあるかなと思いますけれども、今日はそのような話題が出たかなというふうに、漏らしている点があるかもしれませんが、見てまいりました。

この後少し、次回に向けて議事録を確認してもらいながら、また次回に向けて資料を、この部分のたたき台を作ってきて、また今日みたいなものに、さらに今日出た案を加えた形になるかと思いますので、次回もちょっと繰り返しになりますけれども、ここで言う課題とか、または課題に限らず、この辺をもう少し加えたらどうかとか、または書いてあるものに、事前に資料をお送りする

形になるかと思しますので、この辺をもう少し、こういうふうに変えたらいいんじゃないかとか、そんな御提案も、来月お持ちいただければいいかと思します。その間、恐らく議事録、それから次回議案する事前の資料配付というのがあるかと思しますので、ちょっと御覧いただきながら、変更したほうがいいんじゃないかとか、付け加えたほうがいいんじゃないかとか、さらにここを読み込んでいくと、次の課題や提案のところにこんなことが書けるじゃないか、そういうようなことをお持ち寄りいただければいいかなと思していますが、いかがでしょうか。

では、ちょっと資料をメール等でお配りする形になるかと思しますので、確認してきていただきながら、次回、また御意見をお寄せいただければと思します。

改めて御自身が担当された施設をもう一回見直していただいたり、ほかの施設の連携パターンと関連させて、御意見をいただいてもいいかなと思しています。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、この件につきましてはこのくらいにして、来月に続けたいと思します。

では続きまして、次第3、今日はもう一つあります。国立市生涯学習振興・推進計画の進捗状況について、事務局より御報告いただきたいと思します。お願いいたします。

事務局 事務局でございます。配付している資料2を御覧ください。こちらは前回の第16回定例会でお配りしているものについて、御意見、御質問等いただきましたので、そういったものが改まったものが、今回の資料になってございます。

今回は、変更というか資料そのものに対する御意見と、記載している事項に対する質問と、2つございましたので、まずは記載の変更があったところをお伝えいたします。

まず、こちらの資料そのものの御意見として、柴畑委員から、項目のオ) 令和3年度の担当課評価というところで、A、B、C、Dという評価があるけれども、表のどこかに、Aが何で、Bが何という表示が必要ではないかという御意見をいただきました。こちらは、それぞれのページの表の左肩部分に、AからDの評価内容を記載するように修正を行ってございます。

それから、ちょっと飛びますが、後ろのほう、16ページです。こちらは前回、会議の後、笹生委員から、変更しているというのは、実施に当たるのかという御意見がございました。実際にその担当課、御質問をいただいたのがちょうど生涯学習課の事業でもあった(4)-2で、専門性の確保、職員研修の実施というところなんです。こちら、エ)に書いてあるとおり、内容の検討はほとんどできなかつたということで、前回までは「令和2年度並みの成果だった」という記載だったんですけれども、こちらについては、イベント実施等、目に見える形の成果がないけれど検討を行っているということで、調整はしていたけれど実施できなかつたというものについては、未実施というふうに整理させていただきましたので、Bの評価だったのをDという形で、未実施だったというふうにさせていただきました。

同じく、17ページの(5)-1も生涯学習課担当で、事業評価方法の検討ですが、ここも前はBの「令和2年度並みの成果であった」となっていたんですけれども、同様にエ)の振り返りを見ますと、「評価内容の検討はほとんどできなかつた」ということでしたので、Dの「令和3年度未実施であった」という形に修正してございます。

それから、これに関連して、今回特に該当するものはないんですけれども、未実施だったものが続く場合、次の年の評価はどうしようかというところの整

理をしていなかったもので、同じ観点でいくと、Bの前年度並みというふうには言えなくはないんですけれども、こちらは実施していないというほうを優先させていただいて、2年度なり3年度、実施できなかったものについては、Dの未実施だったというふうには評価するというふうには、次年度以降、調査を依頼する際をお願いすることにしております。

それから、矢野委員から御質問をいただいているもので、特に修正等ではないんですけれども、内容に関する質問でしたので、ここで答えさせていただきます。御質問いただいたのは、まず1ページの(1)－1サークル・団体紹介で、ウ)のところで「営利性のある団体から、本冊子に掲載したいとの声がある」という記載があるが、これに対して主管課はどのように対応されたのでしょうかという御質問ですが、こちらは生涯学習課が主管課ですので、答えいたします。

まず、このサークル・団体紹介というものは、民間の市内で活動しているサークル、団体を紹介している冊子となりまして、なぜ作っているかというのと、新たに生涯学習活動を始めたいですとか、共通の趣味を持った仲間を増やしたいという方に対して、そういった情報をお伝えすることで、学びをしていただきたいということが、目的となっております。

御質問いただいた、営利性のある団体というところですが、今回については、教室の先生から、こちらのサークル・団体紹介をホームページ等で御覧いただきまして、私のところの教室も載せたいんですけれどもという問合せがございました。いろいろ事情を確認したところ、その教室を運営されている方ということが分かりましたので、冊子の掲載というのがその教室の利益誘導につながってしまうおそれがあると判断しまして、お断りしたというような対応をさせていただきます。市民が任意で集まる団体ですとか、講師を呼んで同じような、スポーツですとか芸術活動、文化活動をするという集まりを紹介するというのがサークル・団体紹介の趣旨というところに基づいての判断をさせていただきます。

続きまして、11ページ。こちらも矢野委員から、(2)－51、一番下ですけれども、文化芸術講演会というところの御質問です。ア)のところで「新型コロナウイルス感染症の影響で実施せず」という記載がございますが、国立市においてはコロナ禍において様々な対策を講じて、できるだけ必要な講演会を実施しているんですが、この文化芸術講演会が実施できなかった具体的な理由は何でしょうかという御質問です。こちら、担当課は生涯学習課になってございます。ここに記載の文化芸術講演会については、目的・内容の欄に記載がありますように、国立市が主でやっているというよりは、NHK事業部、先ほど砂押委員からもお話がありましたが、こちらはNHKの放送局のほうとの共催事業となっております。NHKさんがやっている企画展に連動する形での講演会という形になっています。

砂押委員 主催がNHKということですか。市と共催という……。

事務局 共催となります。

砂押委員 いわゆるのど自慢などは、市から施設は借りるんですけど、番組など中の運営はもちろんNHKが全部やって、市の人には受付とか観客誘導とか手伝ってもらって、両方で主催にするんですけれども、そのことを言っているんですか。

事務局 それに近い形で、国立市としては場所の確保と、抽選とか事前の申込みとか。

砂押委員　そうですよね。

栗畑委員　すみません。その件、違うんじゃないですか。国立市の文化芸術講演会で
すから、あくまでも国立市とNHKの共催ですよね。貸し館事業じゃないでし
ょう。のど自慢は貸し館事業ですよね。

砂押委員　のど自慢も共催なんです。

栗畑委員　実態はNHKさんが主導で全部段取りをやるかもしれないけれども、あく
までも国立市は共催として名を連ねている事業ですよね。そうじゃなきゃ、お
かしいですよね。

砂押委員　だからこれ、NHKが企画しなかったら、やらない事業なわけですよ。

事務局　我々としては場所の用意と申込み受付というところを担当させていただい
て、内容についてはNHKさんになります。

栗畑委員　ちょっと質問ですけど、例えば、くにたちウォーキングは、主催、国立市
体育協会、(公財)くにたち文化・スポーツ振興財団となっているんですけど、
この講演会のときは、主催、国立市、国立市教育委員会、そしてNHKと、そ
れは共催じゃないんですか。主催者ですよ。こういう広報をする場合は。

事務局　広報としては、市が市報に出したりしていますので。

栗畑委員　そのときは、主催に載るんですよ、国立市が。

事務局　主催とか共催って非常に難しくて、ものによっては主催、団体、共催、任意
団体みたいなものもあります……。

栗畑委員　例えばこういう広報を出すときに、主催というところに国立市が入るのか、
それとも後援で入るのか、共催で入るのか。どういうふうな形になるんですか。
こういうチラシを、ポスターを貼る場合。

砂押委員　多分両方主催という形だと思います。

栗畑委員　ですよ。私はそう思っていますよ。ただ、実態はそうだということを説
明しているんでしょうけど、あくまでも名前としては主催者なんですから、主
催者ですよ、国立市は。

事務局　そうです。2団体のうちの1団体ということです。

栗畑委員　そうですよね。でも、実際に市というのは主催者なんですよね。

事務局　そうですね。

砂押委員　ただ、書いた年にはNHK側の企画があったんだと思うんですけど、毎
年来るとは限らないので、書いてあっても…。

栞畑委員 何か今のような表現を聞くと、これらの事業をみんなチェックしないと、誰が主催者なのかって分からなくなっちゃいますね。この表現自体も何か、事業名で、担当課は書いてありますけど。この報告書じゃ、ちょっと、項目に主催者も入れてもらわないとおかしくなっちゃうんじゃないか。もっとも、それは担当課がこうである以上は、全てこれは国立市が主催者、または共催者になっているはずですね。

生島議長 そうじゃないかと思って、お聞きしていたんですけど。

栞畑委員 そうですよ。

砂押委員 開催する場合には、必ず両方主催という立場で、ちゃんとやっていることは間違いないですし、国立市の側から人的な御協力をいただいていることも間違いないはずなので。

砂押委員 これが毎年あるものとして書いてしまったのかなという気も、ちょっとしなくもないですが。

事務局 コロナ前はそれこそ、年に三、四回実施していました。

砂押委員 あったんですか。

事務局 そうです。

砂押委員 そうですか。

生島議長 国立市が企画して、そこにNHKから積極的に来てもらっているということをやっているという。

砂押委員 両方で企画しているという感じだと思いますけど。

生島議長 かなり連続して来ていただいているという、一緒にやっているということなんですね。

事務局 そうですね。NHKが、例えば上野の東京国立博物館ですとか、美術館なんかで企画展をやりますと、そういうときに、そういうのがあるんだけどみたいなことでお声が国立市にかかりまして、その企画展の中身を、行ったときにより分かりやすく、理解できるような講演会を実施するというのが、この文化芸術講演会でありまして。その流れでやっているというものになります。

砂押委員 美術展というか、そういうイベント物がほとんどなくなってしまったので、その影響かもしれません。これが、なくなっているというのは。

生島議長 じゃあ、今のはよろしいでしょうか。

事務局 ということで、令和3年は、検討はしたんですけども、新型コロナウイルス感染症の影響がまだあるというところで、開催までは踏み切らなかったということでございます。

最後の御質問は、17ページ、(5) - 1の事業評価方法の検討でございます。

す。こちらの質問は、ウ)で「事業評価については、行政による自己評価だけで十分との声がある」ということですが、こちらも矢野委員からいただいたもので、その意見はどのような団体等からでしょうかという御質問です。こちらの担当課も生涯学習課となります。

こちらにつきまして回答いたしますと、令和4年2月に個人の方から要望書が社会教育委員の会宛てに提出されていまして、その中で、計画の行政評価は自己評価だけで十分ですというような内容の要望をいただいております。同年3月にも、同じ個人の方から、同様の内容を含む要望書を社会教育委員の会宛てに提出いただいているというところの声を記載したものでございます。

矢野委員からの御質問は3点で、以上となります。

御質問、御意見については以上となります。

栞畑委員 ちょうど今がいいと思うんですけど、主催が何だって、実態はどうあれ、こうだということを知りたいんじゃないかと、ここにある以上は主催なので、そうじゃなかったら、さっき言ったように実行委員会制にしちゃえばいいんです。でも、この中にはまさに、市民まつりとか、さくらフェスティバルとか、LINKくにたち、これ、みんな実行委員会制なんです。14ページの(3)-2、発表の場の充実に3つのイベントが書いてありますが、これ全部、実行委員会制なんです。だから、文化芸術講演会もそういう実行委員会制にしちゃえばいいんですという、一つのアドバイスができますよね。歯に衣を着せたような発言をしたかったら。ちょっと申し訳ないですけど、そういうことですよ。

生島議長 御検討はいただければと思います。

矢野委員は。

矢野委員 去年は質問させていただいたときに、資料2ということで文書で質問内容と回答をいただいたんですが、今回は口頭でということで、回答方法が変わったのは、何か具体的な理由があるんでしょうか。

生島議長 事務局、お願いできますか。

事務局 前回どういった回答をしたかということの確認はしていなかったもので、今回は口頭という形にさせていただいたというところで、意図があってということではございません。

生島議長 前回というのは去年。

矢野委員 そうです。昨年の進捗状況調査に対する質問、意見については、昨年9月に資料2ということで、質問内容と意見、行政の回答を書いたものを文書で、委員皆さんにもお配りいただいたんですけど、今回は全て口頭だったというのはどういう理由ですかと。

事務局 前年度の回答の仕方というのは確認していなかったもので、今回、口頭で回答という形になっております。

栞畑委員 それこそ縦の連携がないな。

事務局 すみません。その件は、次回で申し訳ないんですけど、今、お話しした内容を紙にしまして、お配りさせていただきます。

生島議長 矢野委員、よろしいでしょうか。

矢野委員 はい。分かりました。

生島議長 ありがとうございます。

ほかには何か、このことにつきまして、また回答につきまして、何か御質問、御意見ある方、いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

日野委員、お願いいたします。

日野委員 先ほど実施がなかったものはDに、令和3年度は未実施であったというふうにしたというお話だったんですが、2ページ目の(2)－6青少年キャンプ事業なんですけれど、「コロナ禍を踏まえ、中止」で、Bの「令和2年度並みの成果であった」というふうになっていて、先ほどのことと矛盾するのかなと思いついて、確認していただければと思います。

生島議長 事務局、お願いいたします。

事務局 (2)－6も、先ほどの整理の中ではDの未実施に当たりますので、今後、ホームページへ掲載していく中では、Dに変えさせていただいて、対応させていただければと思います。

生島議長 では、これはDになるということで、御確認いただければと思います。

他にはよろしいでしょうか。

では、ありがとうございます。

それでは、今日の議題はこれで全て終了いたしました。

次に、次第4の事務局からの連絡事項ということで、事務局、お願いいたします。

事務局 そうしましたら、資料番号は振られていないんですけれども、配付の、令和4年9月8日付の「令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会 第2ブロック研修会の開催について(通知)」、それから「開催要項」、「立川市役所までの交通案内」の3枚の資料を御覧ください。

こちら、たしか7月にも情報提供させていただきましたが、第2ブロック研修会の開催の正式な通知が届きましたので、お伝えさせていただきます。開催通知のほうを御覧ください。

日時が10月29日土曜日、午後2時から午後4時30分まで、場所は立川市役所の101会議室となっております。

研修テーマとしましては、まずは都市社連協の統一テーマ、これは全ブロック共通のテーマですが、「市民のニーズを活かす・つなげる社会教育 ～対話からつくろう これからの「学び」～」となります。その中で、第2ブロックの研修テーマは「わがまちならではの学び」というふうになってございます。

そういったテーマを踏まえまして、今回の研修会の内容が4番でございまして、3部制になってございます。まず1部が事例紹介でございまして、「立川市ならではの学び」、開催要項も併せて御覧いただければと思いますが、(1)立川市民科についてということで、立川市教育委員会前教育長、小町邦彦氏から事例紹介をいただく。(2)東京学芸大学との連携事業については、立川市幸学習館館長の方から事例紹介をいただきます。

続きまして第2部は、情報共有・意見交換ということで、第1部で事例紹介

をいただいた内容等を踏まえまして、参加者がグループに分かれまして、各自治体の社会教育事業の紹介をし合いまして、意見交換を行っていただく場となっております。

第3部はまとめという時間になってございまして、第2部でグループで出ました質問、意見について、全体で共有する場となっております。

それで解散という流れになってございます。

開催通知に戻っていただきまして、5番その他ですが、立川市宛てに10月5日までに参加者リストを回答する必要がございますので、お手数ですが、参加を希望される委員の皆様は、10月3日月曜日までに、事務局、生涯学習課宛てにメールもしくは電話等で御連絡をいただければと思います。

説明は以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。

立川のほうの議長から、一言あれば。追加等あれば。

倉持副議長 すみません。隣の市の会長をやっておりますので、私の名前で皆さんに通知文が出ておりますけれども。今、事務局から説明がありましたけれども、何回ぐらいか、立川市のほうの会議でも三、四回かけてかなり練って、このプログラムを考えました。ちょうど国立市の社会教育委員の会議でも横断・連携ということが話題になっているということも、立川市のほうの会議で、私のほうで情報提供させていただいて、テーマは「わがまちならではの学び」というふうに書いてあるんですけど、地域ならではの資源を活用するという、社会教育、生涯学習ってやっぱり、どこでも同じという金太郎飴と違って、地域ならではの特色というのがあるだろうと。どこでも誇れる活動とかがあるんじゃないかということと、結局そういう事業を展開していくためには、地域の様々な団体とか機関と連携、協働するということが、特色ある学びを生み出しているんじゃないか、そういう問題意識で、テーマとかを設定しました。

立川市民科というのは、他の自治体でいう学校と社会教育の連携役なんですけれども、学社連携とかいうことなんですけれども、立川市では立川市民科というのを、前の教育長が熱心にこれを展開されまして、学校の中でも教科として、立川市民科というのを設置し、生涯学習の中でも地域について学び、地域で活躍する人材を育てるということで、社会教育と学校教育の両面で、そういった活動を展開しているということで、前教育長にその部分の思いと事例を紹介してもらおうということと同時に、手前みそですけど、私の所属しています東京学芸大学と立川市、立川市には公民館はないんですけど、類似施設として学習館という施設がありまして、各学習館ごとに学生、大学と連携した様々なユニークな事業がありまして、それをいろいろな立場の人から報告をしてもらおうということで、学生も一応来て報告をすることになっています。

それを基に、ぜひ各地域からも委員の皆さんから、自分の市ならではの特徴的な学びを、お互い自慢というか、位置づけ合って、紹介し合って、その中で何かヒントが得られたらいいよねという話をしております。

対面で話し合い型の研修をやるのが久しぶり、ブロック研修でも久しぶりということがありまして、事例紹介もあり、意見交換もあるという、ちょっと盛りだくさんの内容はあるんですけども、ぜひ国立市からも多くの皆さんに御出席いただければ幸いです。2時間半、ちょっと長丁場ですけど、出られる時間帯だけでも、立川市役所入ってすぐのガラス張りの部屋でやりますので、よろしければぜひ、今日も日程を確認いただいた方は、帰りに「出ます」と事務局に言って帰っていただければ幸いです。

たくさんの方の御参加をお待ちしています。よろしく申し上げます。

生島議長 よろしくお願ひします。

副議長、今まだ調整中で、私自身はまだなんですけど、ぜひ多くの委員の方に御参加いただければと思います。御参加いただけなかった方々にも、また後ほどシェアしていただければありがたいと思っております。

ちなみに、一番下のところに、それぞれの各市で、特色ある社会教育事業の情報交換で、何か情報が紙1枚とかでもあればということが載っていますけれど、これは、国立のほうでも何か出したほうがいいんでしょうか。

倉持副議長 委員の皆さんが、個人的に関心があるものでもいいですし、ちょうどヒアリングもしたところですので、ヒアリングのまとめそのものを持っていても、今、検討している文章は無理かもしれませんけれど、各施設でヒアリングしたあれだけでも、結構充実しているものだと思いますので。

生島議長 そうですね。まあ、紙じゃなくても、話題として持っていただければいいかなと思いますし、それぞれ皆さんのところでやられている実践が何かあれば、事前にデータ等あれば、これも事務局でいいですよ、送ってお願いしてもらえば、立川のほうにつないでもらえるということによろしいですか。

事務局 はい。事務局までお送りいただければと思います。

生島議長 はい。なので、何かありましたらお寄せくださいということです。よろしいでしょうか、この件につきまして。

事務局 もう1点だけ、この研修会の件で報告させていただきます。すみません。私の記憶が確かならんですが、今回立川市さんで、次の期が昭島市、その次に国立市が来る感じになりまして、ブロック幹事市になりますと、この研修の内容をこの社会教育委員の会で検討していくということになりまして、ブロック幹事市が近づいてきておりますので、そういう意味からも御参加いただけますと幸いです。

生島議長 はい。分かりました。参考にしてくださいと。これは1年交代なんですか。2年交代ですか。

倉持副議長 1年交代。

生島議長 じゃあ、再来年ということになりますね。分かりました。ということのようです。ありがとうございます。事務局からの連絡事項、ほかには。

事務局 次回の会議の日程について御案内いたします。

今回は10月25日火曜日、午後7時から、場所はこちら、市役所3階、第1・第2会議室で開催いたします。

あと、車で来られた方は、駐車券を処理いたしますので、事務局にお知らせください。

追加の説明は以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。

今回は10月25日ということで、大分秋も深まってくる時期になりますけ

れども、また皆さん、御参集いただければと思います。

その他、何か御質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、これをもちまして本日の会議を終了したいと思います。皆さん、どうもお疲れさまでございました。

―― 了 ――